

元新城東高等学校使用上の注意について

元新城東高等学校の使用は、元新城東高等学校グラウンドの使用運営に関する要綱及び下記内容をご理解された上でご使用ください。

記

- 1 元新城東高等学校は「元新城東高等学校グラウンドの使用運営に関する要綱」に基づき使用すること。
- 2 施設内にはトイレ及び手洗い場はありません。
- 3 使用可能範囲は「元愛知県立新城東高等学校跡地使用可能範囲」のとおりです。自動車等の乗り物は、本館棟前に駐車すること。その他の場所の使用や駐車等はしないこと。
- 4 敷地内は禁煙です。敷地内では喫煙をしないこと。
- 5 門扉は通行時のみ開門することとし、使用中及び使用後は閉門すること。
- 6 使用中の敷地内での事故や怪我等については使用者の責任とする。
- 7 グラウンド内の既設の備品・倉庫・その他建物施設など、使用者自身で用意したもの以外は使用・侵入しないこと。
- 8 使用申込み等の使用に関する問い合わせは新城市生涯共育課（TEL 0 5 3 6 - 2 3 - 7 6 3 9）へ、草刈りや施設破損などの施設管理に関する問い合わせは新城市総合政策課（TEL 0 5 3 6 - 2 3 - 7 6 9 6）へお問い合わせください。

